



みえの地物が一番！朝食メニューコンクール

1. 目的

毎日を健康的に過ごすためには、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした、規則正しい生活リズムが大切です。そこで、1日を元気にスタートするために欠かせない「朝食」のメニューを子どもたち自身が考え、調理するコンクールを実施します。子どもたちが、朝食作りに挑戦することで、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることをねらいとしています。また、「地場産物」を活用することで、地域や生産者についての理解を深める機会とします。

2. 募集内容

じばさんぶつ
地場産物を使った、自分1人で作ることができる朝食メニュー



3. 応募対象者

小学生の部：三重県内の学校に通う小学校5・6年生、特別支援学校小学部5・6年生
中学生の部：三重県内の学校に通う中学校1～3年生、特別支援学校中学部1～3年生

4. 募集期間

平成29年6月12日（月）～**9月1日（金）**【学校への提出締切日】

5. 応募作品について

- ・「**地場産物（三重県内産）**」を必ず使うこと。
- ・**栄養バランスがよい（赤・緑・黄のグループの食品がそろってる）**ものであること。
※さらに、中学生は「**6つの食品群**」がそろっていることが望ましい。
- ・1食分、**4品以内**で考えること。
（内容が1食分であれば、もりつけが1皿になっていてもかまわない）
- ・1人分の材料費は、250円程度とすること。
- ・調理時間は、**後片付けも入れて40分以内**のものを考えること。
- ・応募作品は1人1作品とし、他コンクール等に応募していないもので、オリジナルなものであること。
- ・応募用紙に必要事項を記入し、朝食の出来上がりのカラー写真をはること。（色鉛筆で色をぬったイラストでもよい）

6. 応募方法

- ・応募用紙に記入のうえ、**9月1日（金）までに、学校へ提出**してください。
1※応募用紙への記入方法は、「記入上の注意点・記入例」を確認してください。
2※応募用紙は、三重県教育委員会のホームページからダウンロードできます。



7. 審査方法

【1次審査】（書類審査）

1次審査通過者のみ、審査結果を10月上旬頃までに学校を通してお知らせします。

【2次審査】（実技審査・40分間）

1次審査通過者のみ、下記のとおり実技及び試食審査を実施します。

日 程：10月22日（日）

会 場：県立久居農林高等学校（津市久居東鷹跡町105番地）

- ・小学生の部：本人と、サポートとして家族（1人）の2人で行います。
- ・中学生の部：本人のみで行います。

※詳細は、1次審査通過の通知とともにお知らせします。

8. 表彰式

- ・2次審査会場にて、審査終了後に開催します。
- ・入賞は部門別に、賞状と副賞を授与します。
〈最優秀賞 1点、優秀賞 4点、優良賞 10点、努力賞 15点〉
- ・応募者全員に参加賞があります。

9. その他

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品のレシピや記入された内容の著作権及び使用権は、主催者に帰属します。
- ・応募作品（特に入賞作品）については、学校名・学年・名前・レシピをホームページ等で紹介する予定です。
- ・応募に関する個人情報、このコンクールに関する以外では使用しません。

10. 主催

三重県教育委員会、公益財団法人三重県学校給食会

地場産物を使った、栄養バランスのよい朝食を考えてね！

アイデアあふれる作品を楽しみにしています！



※学校の先生方へ 〈児童生徒から預かった応募作品の提出先について〉

- ・公立小中学校……………当該市町等教育委員会事務局へ提出してください。
- ・県立学校、国立・私立小中学校…県教育委員会事務局保健体育課へ直送してください。

【問い合わせ先】 三重県教育委員会事務局 保健体育課 健康教育班

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL：059-224-2969 FAX：059-224-3023